

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第71期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	ナラサキ産業株式会社
【英訳名】	NARASAKI SANGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 中村 克久
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北一条西七丁目1番地（プレスト1・7） （上記は登記上の本店所在地であります。なお、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区入船三丁目3番8号
【電話番号】	03 - 6732 - 7355
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員 毎原 吉紀
【縦覧に供する場所】	ナラサキ産業株式会社 東京本社 （東京都中央区入船三丁目3番8号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	96,917	93,859	97,598	97,720	111,852
経常利益 (百万円)	846	1,355	1,516	1,697	2,450
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	182	849	683	693	1,503
包括利益 (百万円)	-	1,002	715	811	1,669
純資産額 (百万円)	5,268	6,054	6,704	7,398	8,866
総資産額 (百万円)	41,881	38,891	42,429	41,616	44,196
1株当たり純資産額 (円)	185.77	224.02	247.27	271.94	325.96
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 () (円)	6.85	32.37	26.18	26.43	57.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	11.8	15.0	15.3	17.2	19.5
自己資本利益率 (%)	-	15.8	11.1	10.2	19.1
株価収益率 (倍)	-	4.7	5.3	7.2	5.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	964	2,103	2,216	1,958	2,567
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	161	285	223	178	354
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,706	1,802	1,083	1,967	1,226
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,984	5,000	5,910	5,724	6,710
従業員数 (名)	660	658	653	639	645

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	79,915	75,713	78,882	79,336	92,611
経常利益 (百万円)	688	824	1,126	1,287	2,052
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	265	563	574	589	1,206
資本金 (百万円)	2,354	2,354	2,354	2,354	2,354
発行済株式総数 (株)	26,628,000	26,628,000	26,628,000	26,628,000	26,628,000
純資産額 (百万円)	3,789	4,396	4,937	5,503	6,720
総資産額 (百万円)	30,985	27,947	31,548	30,915	33,668
1株当たり純資産額 (円)	142.53	168.92	188.65	209.19	254.61
1株当たり配当額 (円)	1.00	3.00	5.00	5.00	7.00
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 () (円)	9.97	21.47	22.03	22.45	45.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	12.2	15.7	15.6	17.8	20.0
自己資本利益率 (%)	-	13.8	12.3	11.3	19.7
株価収益率 (倍)	-	7.1	6.4	8.5	6.6
配当性向 (%)	-	14.0	22.7	22.3	15.3
従業員数 (名)	377	375	374	368	380

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を記載しております。

2【沿革】

昭和18年10月	港湾運送業統制令により、株式会社榑崎商店の主たる営業の港湾運送業が室蘭石炭港運株式会社に吸収統合されたため、榑崎商事株式会社（昭和11年設立）を吸収合併して、榑崎産業海運株式会社を設立した。資本金36万円。 〔創立の経緯〕 株式会社榑崎商店は、明治35年室蘭港にて港湾荷役、回漕業、船舶代理業を営む個人会社として創立。その後昭和3年に資本金10万円の法人組織に改組設立された。
昭和21年5月	東京出張所（現東京本社）を開設。
昭和21年6月	札幌出張所（現北海道支社）を開設。
昭和22年4月	三菱電機株式会社、磐城セメント株式会社（現住友大阪セメント株式会社）の特約店となる。
昭和24年4月	仙台出張所（現東北支店）を開設。
昭和29年5月	富士セメント株式会社（現日鐵セメント株式会社）の特約店となる。
昭和34年12月	北菱運輸有限会社（現ナラサキ石油株式会社）を設立。
昭和36年5月	大阪出張所（現大阪支店）を開設。
昭和37年1月	名古屋駐在員事務所（現名古屋支店）を開設。
昭和38年2月	商号を榑崎産業株式会社に変更。
昭和38年4月	東京証券取引所市場第2部、札幌証券取引所に上場。
昭和43年5月	榑崎石油商事株式会社を設立。
昭和59年4月	榑崎総合運輸株式会社（現ナラサキスタックス株式会社）を設立。
平成3年10月	榑崎石油商事株式会社を吸収合併。
平成3年10月	海運部門をナラサキスタックス株式会社に営業譲渡。
平成14年10月	商号をナラサキ産業株式会社に変更。
平成16年6月	上海駐在員事務所を開設。
平成18年2月	中国現地法人「悠禧貿易（上海）有限公司」を設立。
平成19年12月	エヌエスサービス株式会社を設立。
平成20年9月	東関東営業所を開設。
平成23年9月	西関東営業所を開設。
平成24年4月	静岡営業所を開設。
平成24年8月	ハノイ駐在員事務所を開設。
平成25年7月	ベトナム現地法人「NARASAKI VIETNAM CO.,LTD.」を設立。
平成25年9月	茨城営業所を開設。

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社12社、関連会社5社で構成され、電機、機械及び資材・燃料の販売と海運関連業務を主な事業としております。

当企業集団の事業内容と事業に係わる位置付け及び報告セグメントとの関連は次のとおりであります。

(1) 電機関連事業

当社においてモーター、制御機器、重電機器、冷熱設備、精密加工設備、昇降機等を販売するほか、非連結子会社悠禧貿易（上海）有限公司が中国市場におけるFA機械等の販売を行っております。

なお、ASEAN地域における電機・電装品等の販売を目的として、平成25年7月に非連結子会社NARASAKI VIETNAM CO.,LTD.を設立しております。

(2) 機械関連事業

当社において食品製造設備、省力物流設備、穀類貯蔵設備、農産物加工設備等を販売しております。

(3) 資材・燃料関連事業

当社においてセメント、生コンクリート、コンクリートパイル、ALC板、石油類、アスファルト等を販売しております。

石油類等燃料の一部について連結子会社ナラサキ石油(株)経由により販売しております。ナラサキ石油(株)は船舶用燃料の給油業務も行っております。

生コンクリート等の資材の一部については、非連結子会社富士総販(株)及び関連会社後志生コン販売(有)、興部生コン(株)経由による販売を行っております。

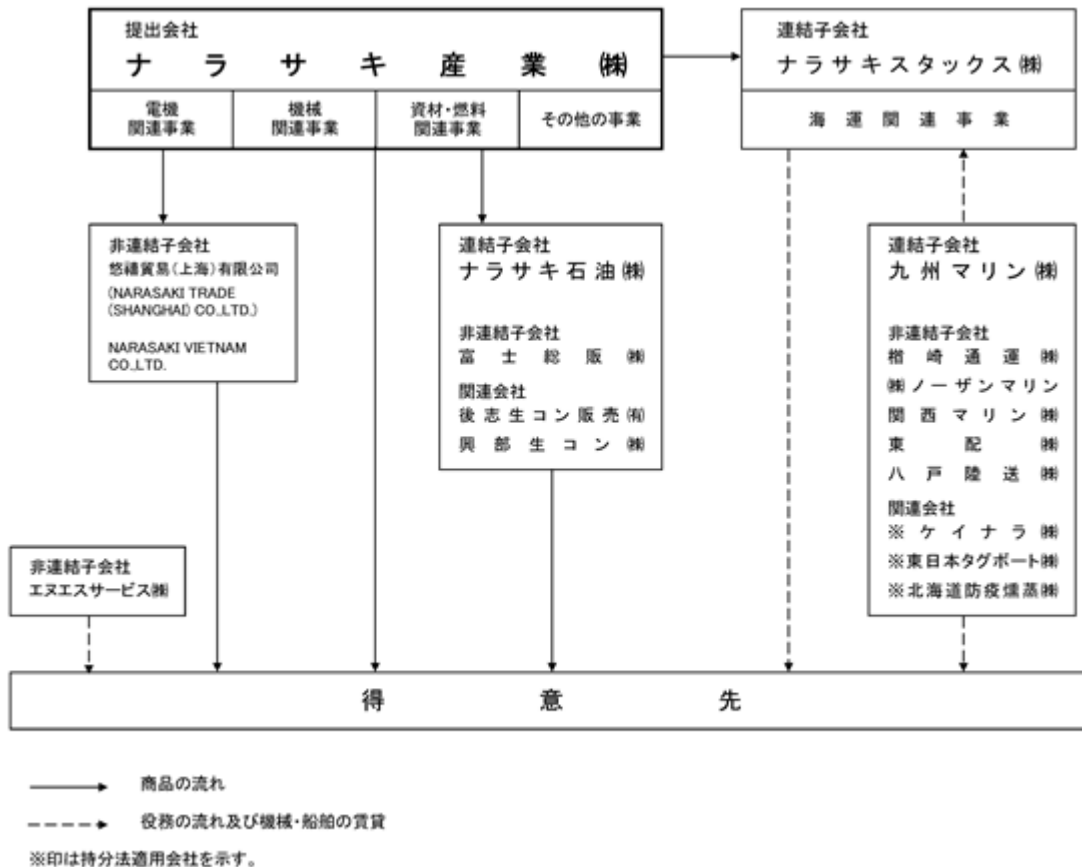
(4) 海運関連事業

連結子会社ナラサキスタックス(株)は海陸一貫輸送業務を中心に、海運業、通関業、港湾運送業、倉庫業、貨物自動車運送事業等を営んでおり、各業務の一部については、非連結子会社檜崎通運(株)ほか4社、関連会社ケイナラ(株)ほか2社が役務を提供しております。

(5) その他の事業

当社において建設機械等を販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



連結子会社、非連結子会社及び関連会社は次のとおりであります。

連結子会社	ナラサキスタックス(株)	港湾荷役、海陸一貫輸送
	ナラサキ石油(株)	石油製品・船舶用品等の販売、給油設備の運営
	九州マリン(株)	船舶貸渡業、海運代理店業
非連結子会社	エヌエスサービス(株)	保険代理業
	悠禧貿易(上海)有限公司	F Aシステム等の販売
	NARASAKI VIETNAM CO.,LTD.	F Aシステム等の販売
	檜崎通運(株)	港湾の現場管理
	(株)ノーザンマリン	海運代理店業、曳船業
	関西マリン(株)	船舶輸送事業
	富士総販(株)	生コンクリートの販売
	東配(株)	貨物自動車運送業
	八戸陸送(株)	貨物自動車運送業
	関連会社	興部生コン(株)
後志生コン販売(有)		生コンクリートの販売
ケイナラ(株)		海貨業
東日本タグポート(株)		曳船業
北海道防疫燻蒸(株)		植物類の燻蒸・消毒作業

印は持分法適用会社を示す。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
ナラサキスタックス(株)	苫小牧市	421	海運関連事業	90.2	石油類の販売先 役員の兼任3名
ナラサキ石油(株)	札幌市中央区	130	資材・燃料関連 事業	91.7	石油製品の販売先 役員の兼任3名
九州マリン(株)	北九州市 若松区	10	海運関連事業	100.0 (100.0)	
(持分法適用関連会社)					
東日本タグポート(株)	八戸市	40	海運関連事業	20.0 (20.0)	港内曳船業務の委託先
北海道防疫燻蒸(株)	苫小牧市	20	海運関連事業	20.0 (20.0)	木材の殺虫・消毒業務の委 託先
ケイナラ(株)	横浜市中区	40	海運関連事業	40.0 (40.0)	牧草等の通関業務の委託

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、報告セグメントの名称を記載しております。

2 上記のうちナラサキスタックス(株)が特定子会社に該当します。

3 上記のうち有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 ナラサキスタックス(株)は、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が100分の10を超えておりますが、報告セグメント(海運関連事業)の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 「議決権の所有割合」欄の()内は内書きで、間接所有であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
電機関連事業	145
機械関連事業	66
資材・燃料関連事業	139
海運関連事業	189
その他	12
全社(共通)	94
合計	645

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
380	41.03	16.58	5,950,282

セグメントの名称	従業員数(名)
電機関連事業	145
機械関連事業	66
資材・燃料関連事業	63
その他	12
全社(共通)	94
合計	380

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員数であります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、ナラサキ産業職員組合と称し、ユニオンショップ制を採用しております。組合員数は、平成26年3月31日現在203名であります。なお、労使関係は円満であり、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融政策の効果によって緩やかに回復しつつありますが、新興国経済の減速や消費税増税の景気への影響が懸念されるなど依然として先行きの不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは積極的な営業活動を展開するとともに、既存事業の収益基盤の強化、財務体質の改善に取り組んでまいりました。また、中期経営計画に基づき当年度においてベトナムに子会社（NARASAKI VIETNAM CO., LTD.）を設立いたしました。今後、新たな海外ビジネスモデルの構築に向けた体制整備を推進してまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,118億52百万円（前年同期比14.5%増）、営業利益は24億96百万円（前年同期比42.5%増）、経常利益は24億50百万円（前年同期比44.3%増）、当期純利益は15億3百万円（前年同期比116.7%増）となりました。

セグメント別の概要は、以下のとおりであります。

（電機関連事業）

電機関連事業では、太陽光発電設備用制御機器の販売が前期実績を大幅に上回るとともに、建築設備機器等の販売も好調であり、売上高、セグメント利益とも堅調に推移しましたが、生産設備関連の売上減少により、利益面では前年同期をわずかながら下回りました。

以上の結果、売上高は208億27百万円（前年同期比11.0%増）、セグメント利益は10億46百万円（前年同期比2.7%減）となりました。

（機械関連事業）

機械関連事業では、農業施設事業における大型サイロ工事を含む穀類調製設備等の受け渡し、機械設備事業における製氷設備や飲料製造設備等の受け渡しが順調に進んだことから、売上高は前年同期比で増収となり、セグメント損益は前年同期の損失計上から大幅に改善し、黒字転換致しました。

以上の結果、売上高は96億22百万円（前年同期比36.2%増）、セグメント利益は3億36百万円（前年同期はセグメント損失1億61百万円）となりました。

（資材・燃料関連事業）

建設資材事業では、復興関連事業をはじめ、官公庁物件及び民間工事物件向けの資材の出荷・受け渡しが好調に推移しました。燃料事業では、円安や原油価格の高騰に伴うガソリン等の販売価格の上昇、北海道において例年に比べ気温の高い日が多く灯油の販売が伸び悩むなど収益面への影響を受けました。

以上の結果、売上高は577億23百万円（前年同期比11.4%増）、セグメント利益は6億7百万円（前年同期比21.7%増）となりました。

（海運関連事業）

連結子会社のナラサキスタックス(株)では、鋼材・木材等の取扱いが堅調に推移するとともに、東南アジアとの輸出入貨物取扱数量が伸びたことにより、売上高は前年同期を上回りましたが、販管費の増加などから、セグメント利益は前年同期比で微減となりました。

以上の結果、売上高は181億58百万円（前年同期比6.4%増）、セグメント利益は3億76百万円（前年同期比2.1%減）となりました。

（その他）

建設機械関連事業が好調に推移し、売上高、セグメント利益とも前年同期を大幅に上回りました。

以上の結果、売上高は55億21百万円（前年同期比83.5%増）、セグメント利益は2億90百万円（前年同期比184.3%増）となりました。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は67億10百万円(前年同期は57億24百万円)となり、前連結会計年度末に比べて9億86百万円増加しました。

各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、25億67百万円の収入(前年同期は19億58百万円の収入)となりました。主な収入項目は、税金等調整前当期純利益24億79百万円、減価償却費4億78百万円、仕入債務の増加額12億61百万円であり、主な支出項目は、売上債権の増加額15億91百万円、法人税等の支払額7億9百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、3億54百万円の支出(前年同期は1億78百万円の支出)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出1億98百万円及び投資有価証券の取得による支出1億72百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、12億26百万円の支出(前年同期は19億67百万円の支出)となりました。主な要因は、借入金の純減少額9億35百万円、配当金の支払額1億30百万円であります。

2【売上、成約及び仕入の状況】

下記「(1) 売上の状況」及び「(2) 仕入の状況」の金額には、消費税等は含まれておりません。

(1) 売上の状況

セグメントの名称	当連結会計年度					
	成約高 (百万円)	前年同期比 (%)	売上高 (百万円)	前年同期比 (%)	成約残高 (百万円)	前年同期比 (%)
電機関連事業	21,015	13.9	20,827	11.0	1,219	18.2
機械関連事業	9,948	36.4	9,622	36.2	1,877	21.1
資材・燃料関連事業	56,709	6.7	57,723	11.4	3,145	24.4
海運関連事業	18,158	6.4	18,158	6.4		
その他	5,937	101.6	5,521	83.5	761	120.7
合計	111,769	13.0	111,852	14.5	7,003	1.2

(注)「当連結会計年度売上高」は、外部顧客に対する売上高を用いております。

(2) 仕入の状況

セグメントの名称	当連結会計年度	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
電機関連事業	17,852	14.0
機械関連事業	8,140	32.9
資材・燃料関連事業	55,777	12.0
海運関連事業	15,593	7.0
その他	5,093	90.7
合計	102,457	15.3

3【対処すべき課題】

当社は、下記の項目を経営課題及び事業戦略と認識し、その取り組みを通じて「企業価値」と「公正で透明な経営」の一層の向上を目指しております。

(1) 収益基盤・事業基盤の強化

コアビジネスの強化と経営資源の効率的配分

電機事業に関しましては、今後の成長性・将来性を勘案し引き続き戦略部門と位置付けし経営資源を重点的に投入してまいります。また、低採算事業・地域戦略・販売戦略を機動的に見直すなど効率性を一層追求することによりまして、コアビジネスの事業推進、収益力向上に努めてまいります。

新規事業への積極的な取り組み

エネルギー関連事業（新エネルギー、再生可能エネルギー）におきましては、当社グループの特性を活かして新たなビジネスに積極的に取り組み、将来の中核事業への育成を目指してまいります。また、海外展開に関しましては、昨年7月にベトナム・ハノイに現地法人を設立しましたが、当社が優位性を発揮できる分野・市場・地域に対しましては、今後とも積極的に進出を検討し海外ビジネス体制の整備を進めてまいります。

グループとしての総合力発揮

グループ企業間や事業部門間での連携を一層深め、情報共有化を図ることにより、グループとしての総合力を発揮し、収益拡大に努めてまいります。

(2) 財務基盤の強化

連結経営体制を強化し、グループとしての収益力の向上と資金の効率的な運用を通じて、キャッシュ・フローの増加を図るとともに、有利子負債を削減し、財務体質の一層の改善を進めてまいります。

(3) 企業の社会的責任

リスクマネジメント体制の強化

コンプライアンス・情報セキュリティ・災害など当社を取り巻く様々なリスクに対して、CSR委員会を中心としたリスクマネジメント体制を整備するとともに、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図ってまいります。

コンプライアンスの徹底

法令順守・企業倫理は企業が事業活動をおこなう上での礎であり、企業の社会的責任であるとの認識の下、グループ企業倫理基準の遵守の徹底と社員教育によるコンプライアンス意識の定着化などコンプライアンス体制の一層の強化を図ってまいります。

内部統制報告制度への対応

「内部統制報告制度」に対応して、グループの財務報告の信頼性を確保すべく、適正に整備・運用・評価する体制を構築してきましたが、より一層の体制強化に努めてまいります。

なお、当社は農産物の低温貯蔵施設に係る建設工事に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、平成26年3月25日に公正取引委員会の立ち入り検査を受けました。今後、より一層、コンプライアンス意識の向上と活動の強化に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成26年6月27日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 景気の変動

国内経済はもとより世界経済の景況が悪化し、製造業の設備投資が減退したり生産が減少した場合には、電機関連事業において売上高が減少する可能性があります。また、製造業の生産が減少した場合には、海運関連事業において製品や原材料の港湾荷役取扱高や輸送取扱高が減少する可能性があります。

(2) 原油価格や原材料価格の高騰

多くの生産財を取扱う当社グループでは、原油価格や原材料価格の高騰が続くと仕入価格や運送原価の上昇につながり、競争激化等により販売価格や運送収入に転嫁が困難な場合には、収益を圧迫する要因となる可能性があります。

(3) 土木建築工事の減少

当社グループでは土木・建築資材や建設機械等の販売及び工事請負を行っているために、予想を上回る公共事業の削減や建設市場の急激な縮小が生じた場合には、一層の競争激化を招き、建材事業などにおいて売上が減少する可能性があります。

(4) 金利の変動

当社グループでは、営業取引等に伴う必要資金について金融機関からの借入等にて調達しております。金利スワップ等を利用することにより金利変動リスクを軽減しておりますが、今後の金利変動及び調達環境の変化により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 株価変動及び固定資産の減損

当社グループでは、取引企業との関係強化の観点から、有価証券を保有しており、必要に応じて減損処理を行っております。今後の株価の変動に伴いまして、新たに評価損の計上が必要となることもあり、その場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、株価の変動により年金資産の目減りが生じた場合には、業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産に関しましては、現時点において必要な減損処理は実施しておりますが、更に経済価値が低下し、新たに減損処理が必要となることもあり、その場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 販売先企業の信用

当社グループの販売先は多種多様であり、その債権管理のため販売先の業況を定期的に把握するとともに、業態や資力等に応じた信用限度設定を行っております。また、必要に応じて担保・保証等の提供を受けるなどきめ細かい与信管理を行い、必要な貸倒引当金の検討並びに計上を実施しております。しかしながら、今後の動向によっては貸倒引当金の積増しを要する事態が生じ、その場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。また、当社の経営陣は連結財務諸表の作成に当たり、過去の実績や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報を継続的に検証し、見積り及び判断の基礎としております。しかしながら、これらの見積り及び判断は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

当社の経営陣が、見積り及び判断により当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすと考えている項目は以下の通りであります。

貸倒引当金

当社グループの連結財務諸表において、受取手形・売掛金等の営業債権の残高は多額であるため、債権の評価に対する会計上の見積りは重要な要素となっております。当社グループでは、貸倒懸念債権等の特定の債権については債権の回収状況、債務者の財務内容及び担保価値などを考慮し個別に回収可能性を検討することとしてお

り、一般の債権については過去の貸倒実績率等を総合的に判断した上で債権の回収不能額を見積もり、貸倒引当金を計上しております。

当社の経営陣は、これらの貸倒引当金の見積りは合理的であると判断しておりますが、債務者の財務内容の悪化や担保価値の下落等により追加引当が必要となる可能性があります。

投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係の維持のために特定の取引先及び金融機関の株式等を保有しております。市場価格のある有価証券については、個別銘柄毎に当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに、発行体外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討による信用リスクの定量評価を行い、時価が著しく下落した銘柄については回復する見込みがあると認められる場合を除き、投資の減損を計上することとしております。

また、市場価格のない有価証券について時価の下落が一時的であり、回復する見込みがあると認められるかどうかの判断は、純資産額の下落幅、投資先の財政状態及び将来の業績見通し等を総合的に勘案した上で行うこととしております。

固定資産の減損

当社グループは、収益性が著しく低下した資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローを見積り、その総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の認識及び測定に当たっては、慎重に検討を行っておりますが、事業計画や経営環境等の前提条件の変化により、追加の減損処理又は新たな減損処理が必要となる可能性があります。

退職給付費用及び退職給付債務

従業員に対する退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件には、割引率、年金資産の期待運用収益率等の要素が含まれており、実際の結果がこれらの前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来の会計期間にわたって償却されるため、将来の退職給付費用及び債務に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産

財務諸表上の資産と税務上の資産との間に生じる一時的な差異に係る税効果については、繰延税金資産を計上しております。将来の税金の回収予想額は、当社の将来の課税所得の見込額に基づき算定しております。

当社の経営陣は、繰延税金資産の回収可能性の評価は合理的であると考えておりますが、将来の課税所得の見込額の変動やタックス・プランニングの変更等により、繰延税金資産が変動する可能性があります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて25億80百万円増加し、441億96百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加9億86百万円、受取手形及び売掛金の増加15億91百万円であります。

負債は、前連結会計年度末に比べて11億13百万円増加し、353億30百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金の増加12億61百万円、借入金の減少9億35百万円、未払法人税等の増加3億18百万円であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて14億67百万円増加し、88億66百万円となりました。主な要因は、当期純利益の計上による利益剰余金の増加13億72百万円であります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べて2.3ポイント増加し、19.5%となりました。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

(電機関連事業)

電機関連事業では、太陽光発電設備用制御機器の販売が前期実績を大幅に上回るとともに、建築設備機器等の販売も好調であり、売上高は堅調に推移しました。

以上の結果、売上高は208億27百万円(前年同期比11.0%増)となりました。

(機械関連事業)

機械関連事業では、農業施設事業における大型サイロ工事を含む穀類調製設備等の受け渡し、機械設備事業における製氷設備や飲料製造設備等の受け渡しが順調に進んだことから、売上高は前年同期比で増収となりました。

以上の結果、売上高は96億22百万円（前年同期比36.2%増）となりました。

（資材・燃料関連事業）

建設資材事業では、復興関連事業をはじめ、官公庁物件及び民間工事物件向けの資材の出荷・受け渡しが好調に推移しました。燃料事業では、円安や原油価格の高騰に伴うガソリン等の販売価格の上昇、北海道において例年に比べ気温の高い日が多く灯油の販売が伸び悩むなど収益面への影響を受けました。

以上の結果、売上高は577億23百万円（前年同期比11.4%増）となりました。

（海運関連事業）

連結子会社のナラサキスタックス(株)では、鋼材・木材等の取扱いが堅調に推移するとともに、東南アジアとの輸出入貨物取扱数量が伸びたことにより、売上高は前年同期を上回りました。

以上の結果、売上高は181億58百万円（前年同期比6.4%増）となりました。

（その他）

建設機械関連事業が好調に推移し、売上高は前年同期を大幅に上回りました。

以上の結果、売上高は55億21百万円（前年同期比83.5%増）となりました。

営業利益

売上総利益は94億70百万円(前年同期比10.5%増)、売上総利益率は8.5%(前年同期比0.3ポイント減)となりました。販売費及び一般管理費は前連結会計年度比で微増の69億73百万円(前年同期比2.2%増)となりました。

以上の結果、営業利益は24億96百万円(前年同期比42.5%増)となりました。

経常利益

営業外収益は1億61百万円(前年同期比5.6%減)、営業外費用は支払利息の減少等により2億8百万円(前年同期比7.6%減)となりました。

以上の結果、経常利益は24億50百万円(前年同期比44.3%増)となりました。

当期純利益

特別利益は固定資産売却益37百万円の計上等により41百万円(前年同期比123.1%増)となりました。特別損失は固定資産処分損11百万円を計上したことにより11百万円(前年同期比96.4%減)となりました。

以上の結果、当期純利益は15億3百万円（前年同期比116.7%増）となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金調達

当社グループの財務運営の方針及び目的は、効率的な営業活動を心掛けるとともに、資産の効率的な活用及び有利子負債の削減に努め、財務体質の改善・強化を図ることです。当社グループでは、主に営業活動によるキャッシュ・フローを資金の源泉としております。また、ナラサキ産業(株)及びナラサキスタックス(株)は、財務体質の改善及び資金調達手段の多様化を図るため、売上債権流動化による資金調達を実施しております。

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、25億67百万円の収入(前年同期は19億58百万円の収入)となりました。主な収入項目は、税金等調整前当期純利益24億79百万円、減価償却費4億78百万円、仕入債務の増加額12億61百万円であり、主な支出項目は、売上債権の増加額15億91百万円、法人税等の支払額7億9百万円です。

投資活動によるキャッシュ・フローは、3億54百万円の支出(前年同期は1億78百万円の支出)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出1億98百万円及び投資有価証券の取得による支出1億72百万円です。

財務活動によるキャッシュ・フローは、12億26百万円の支出(前年同期は19億67百万円の支出)となりました。主な要因は、借入金の純減少額9億35百万円、配当金の支払額1億30百万円です。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は67億10百万円(前年同期は57億24百万円)となり、前連結会計年度末に比べて9億86百万円増加しました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は当連結会計年度において全体で251百万円の設備投資を実施いたしました。

資材・燃料関連事業においては、連結子会社ナラサキ石油(株)におけるガソリンスタンド設備への設備投資を中心に33百万円の実施をいたしました。

海運関連事業においては、連結子会社ナラサキスタックス(株)における港湾運送関連への設備投資を中心に175百万円の実施をいたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
東京本社 (東京都中央区) 他14事業所	電機関連事業、機械 関連事業、資材・燃 料関連事業、その 他、全社共通	事業用設備及 び賃貸用不動 産	128	1,058 (8,224)	92	1,279	279
北海道支社 (札幌市中央区) 他6事業所	電機関連事業、機械 関連事業、資材・燃 料関連事業、その 他、全社共通	事業用設備及 び賃貸用不動 産	211	903 (107,649)		1,114	101

(注) 1 連結会社以外へ貸与中の土地1,656百万円(71,910㎡)、建物190百万円を含んでおります。

2 建物の一部を賃借しております。東京本社(東京都中央区)他14事業所の年間賃借料は107百万円、北海道支社(札幌市中央区)他5事業所の年間賃借料は40百万円であります。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及び 車両運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
ナラサキ スタックス(株)	本社 苫小牧市	海運関連事 業	船舶・倉庫 用地	923	647	3,752 (246,647)	456	5,780	159
ナラサキ石 油(株)	本社 札幌市 中央区	資材・燃料 関連事業	ガソリンスタ ンド(SS)	28	54	131 (2,800)	57	271	76

(注) 1 連結会社以外へ貸与中の土地313百万円(10,681㎡)、建物14百万円を含んでおります。

2 建物の一部を賃借しております。主に事務所やガソリンスタンド設備に係るもので、年間賃借料は223百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	26,628,000	同左	東京証券取引所 (市場第二部) 札幌証券取引所	単元株式数は1,000株であります。
計	26,628,000	同左		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日～ 平成17年6月30日 (注)	130	26,628	10	2,354	10	619

(注) 新株引受権の行使による増加であります。

(6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		12	31	93	28	2	2,592	2,758	
所有株式数 (単元)		6,432	1,130	5,525	1,381	1	12,075	26,544	84,000
所有株式数の割合 (%)		24.23	4.26	20.81	5.21	0.00	45.49	100.0	

(注) 1 自己株式52,274株は、「個人その他」に52単元及び「単元未満株式の状況」に274株含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三菱電機(株)	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	2,096	7.87
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,156	4.34
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,142	4.29
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	810	3.04
(株)北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西3丁目7番地	717	2.70
日本証券金融(株)	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	601	2.26
ナラサキ産業社員持株会	東京都中央区入船三丁目3番8号 ナラサキ産業(株)内	578	2.17
三井住友海上火災保険(株)	東京都千代田区神田駿河台3-9	567	2.13
住友大阪セメント(株)	東京都千代田区六番町6番地28	545	2.05
江田 幸雄	栃木県宇都宮市	540	2.03
計		8,755	32.88

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 52,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,492,000	26,492	
単元未満株式	普通株式 84,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	26,628,000		
総株主の議決権		26,492	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権6個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式274株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) ナラサキ産業株式会社	東京都中央区入船 三丁目3番8号	52,000		52,000	0.20
計		52,000		52,000	0.20

(注) 上記のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している信託銀行(従業員持株E S O P信託口、以下「信託口」という)所有の当社株式が180,000株あります。これは当社と信託口が一体のものであると認識し、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員に対する福利厚生制度の拡充を目的として、従業員持株E S O P信託を平成22年5月14日開催の取締役会決議により導入いたしました。当社がナラサキ産業社員持株会加入者を受益者とする信託を設定し、当該信託は設定後5年間にわたりナラサキ産業社員持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を取引所市場より取得します。当該信託は当社株式を毎月一定日にナラサキ産業社員持株会に時価で売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済します。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総額
 65百万円

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
 ナラサキ産業社員持株会加入者（会社都合退職者を含む）

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	3,281	823
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	52,274		52,274	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営政策と位置付けており、配当につきましては安定的に実施していくことを基本としつつ、収益状況、財政状態及び将来の事業展開等を勘案して決定する方針であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当を基本的な方針とし、配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当は、基本方針に基づき、1株当たり7円とさせていただきます。

内部留保金は、財務体質の強化、販売体制の整備及び技術開発投資等の資金需要に備えて蓄積しており、事業拡充のための投資に活用していくこととしております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成26年5月13日 取締役会決議	184	7

(注) 平成26年5月13日取締役会決議の配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金1百万円を含めておりません。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	167	172	163	222	381
最低(円)	59	69	93	111	156

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	227	214	304	381	329	307
最低(円)	181	201	210	287	261	280

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		石川 孝	昭和21年11月16日生	昭和45年4月 当社入社 平成2年11月 当社北海道支店総務部長兼保険部長 平成6年4月 当社業務部長 平成8年4月 当社審査部長 平成9年6月 当社経理部長 平成10年6月 当社取締役経理部長 平成13年6月 当社常務取締役経理部長 平成14年4月 当社常務取締役経理部長兼審査部長 平成15年4月 当社取締役兼常務執行役員FA・情通 部門長 平成17年4月 当社代表取締役兼専務執行役員(営 業部門統括) 平成18年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 平成24年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)4	135
代表取締役 社長兼 社長執行役員		中村 克久	昭和32年4月27日生	昭和55年4月 当社入社 平成10年4月 当社FA部長 平成18年6月 当社執行役員FA部長 平成21年4月 当社執行役員電機本部副本部長兼FA 部長 平成22年4月 当社執行役員営業企画部長 平成23年4月 当社常務執行役員北海道支社長兼建 材・エネルギー本部長 平成23年6月 当社取締役兼常務執行役員北海道支 社長兼建材・エネルギー本部長 平成24年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 (現任)	(注)4	41
代表取締役 副社長兼 副社長執行 役員		吉田 耕二	昭和29年7月2日生	昭和54年4月 三菱信託銀行(株)(現三菱UFJ信託銀 行(株))入社 平成17年7月 同社営業第2部長 平成17年12月 同社営業第3部長 平成18年6月 同社審査部長 平成20年6月 同社執行役員 営業第2部長 平成22年6月 同社常務執行役員 平成24年6月 当社代表取締役副社長兼副社長執行 役員(管理部門統括、監査部、審査 部担当)(現任)	(注)4	17
取締役 兼常務 執行役員	機械本部長	真弓 喜久則	昭和31年3月25日生	昭和55年4月 当社入社 平成17年4月 当社大阪支店副支店長 平成18年4月 当社本州産業システム部門長 平成18年6月 当社執行役員本州産業システム 部門長 平成21年4月 当社常務執行役員機械本部長 平成21年6月 当社取締役兼常務執行役員機械本 部長(現任)	(注)4	43
取締役 兼常務 執行役員	経営企画部長	米谷 寿明	昭和34年2月20日生	昭和56年4月 (株)北海道拓殖銀行入行 平成10年7月 当社入社 平成15年4月 当社審査部長 平成17年4月 当社審査・業務部長 平成18年4月 当社経営企画部長 平成18年6月 当社経営企画部長兼IR・広報部長 平成20年6月 当社執行役員経営企画部長兼IR・広 報部長 平成22年6月 当社取締役兼執行役員北海道支社副 支社長兼北海道総務部長 平成24年6月 当社取締役兼常務執行役員経営企画 部長(人事部、営業企画部担当) (現任)	(注)4	22

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 兼常務 執行役員	電機本部長	池上健治	昭和33年10月9日生	昭和58年2月 平成16年4月 平成18年4月 平成20年6月 平成21年4月 平成24年6月 平成25年4月 平成25年6月	当社入社 当社施設部長兼事業開発室 当社施設部長 当社執行役員施設部長 当社執行役員電機本部副本部長兼施設部長 当社常務執行役員電機本部副本部長兼施設部長 当社常務執行役員電機本部副本部長 当社取締役兼常務執行役員電機本部長(現任)	(注)4	22
取締役 兼執行役員	新エネルギー 事業開発部長	皆良田剛	昭和29年11月9日生	昭和55年4月 平成10年4月 平成15年4月 平成20年6月 平成21年4月 平成22年4月 平成23年4月	当社入社 当社北海道支店建設機械部長 当社執行役員 当社取締役兼執行役員営業企画室長 当社取締役兼執行役員営業企画室長(建設機械部担当) 当社取締役兼執行役員事業開発部長(建設機械部担当) 当社取締役兼執行役員新エネルギー事業開発部長(建設機械部担当)(現任)	(注)4	25
取締役 兼執行役員	経理部長	每原吉紀	昭和34年3月1日生	昭和56年4月 平成14年4月 平成15年4月 平成22年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年6月	当社入社 当社経理部副部長 当社経理部長 当社執行役員経営企画部長兼IR・広報部長 当社取締役兼執行役員経営企画部長(経理部(経理、会計)担当) 当社取締役兼執行役員(CSR室、IR・広報部、総務部、経理部担当) 当社取締役兼執行役員経理部長(CSR室、IR・広報部、総務部担当)(現任)	(注)4	17
取締役 兼執行役員	建材・エネルギー 一部部長	濱谷裕	昭和31年8月17日生	昭和55年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年6月 平成24年6月	当社入社 当社北海道支社建設資材部長 当社北海道支社建材二部長 当社本州建材部長 当社北海道支社建材部長 当社建材・エネルギー本部副本部長 当社執行役員建材・エネルギー本部副本部長 当社取締役兼執行役員建材・エネルギー一部部長(現任)	(注)4	18
取締役 兼執行役員	北海道 支社長兼 北海道 総務部長	西海谷誠心	昭和36年10月4日生	昭和60年4月 平成18年4月 平成22年6月 平成23年4月 平成24年6月	当社入社 当社人事部長 当社経理部長 当社経理部長兼営業企画部長 当社取締役兼執行役員北海道支社長兼北海道総務部長(現任)	(注)4	23
取締役		山本昌平	昭和37年12月31日生	平成10年4月 平成10年5月 平成20年6月 平成21年6月 平成21年6月 平成26年6月	東京弁護士会弁護士登録 柳瀬法律事務所(現丸の内中央法律事務所)入所(現任) ㈱メガハウス社外監査役(現任) ㈱バンダイ社外監査役(現任) 日本生活協同組合連合会法定員外監事(現任) トーイン㈱社外監査役(現任) 当社取締役(現任)	(注)1 (注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		窪田 隆	昭和26年5月11日生	昭和49年4月 平成9年6月 平成10年2月 平成12年4月 平成13年5月 平成15年2月 平成16年4月 平成16年6月 平成17年4月 平成18年4月 平成23年6月 平成24年6月	三菱信託銀行(株) (現三菱UFJ信託銀行(株)) 入社 同社業務部副部長 同社営業第6部長 同社営業第8部長 同社大阪支店長 同社横浜駅西口支店長 当社取締役兼執行役員経営企画部長 当社取締役兼常務執行役員経営企画部長 当社取締役兼常務執行役員IR・広報部長 当社取締役兼常務執行役員(CSR室、IR・広報部、総務部、経理部(財務)、審査部担当) 当社監査役(常勤)(現任)	(注) 7	33
監査役 (常勤)		井澤 龍	昭和26年8月5日生	昭和49年4月 平成10年10月 平成12年6月 平成14年4月 平成16年4月 平成18年6月 平成20年6月 平成21年4月 平成25年6月	三菱電機(株)入社 同社本社FAシステム事業本部機器事業部省エネビジネス推進プロジェクトマネージャー 同社東関東支社機器部長 同社四国支社FAシステム部長 当社執行役員機器部門長 当社常務執行役員機器部門長 当社取締役兼常務執行役員機器部門長(機器部門、施設部担当) 当社取締役兼常務執行役員電機本部長 当社監査役(常勤)(現任)	(注) 6	47
監査役		鈴木 茂夫	昭和24年10月11日生	昭和47年4月 昭和49年9月 平成21年6月 平成22年6月	アーサーアンダーセン東京事務所入所 昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入所 同監査法人退職 当社監査役(現任)	(注) 2 (注) 5	8
監査役		湯尻 淳也	昭和43年7月17日生	平成8年4月 平成17年1月 平成20年6月	東京弁護士会弁護士登録 小野孝男法律事務所(現 小野総合法律事務所)入所 同所パートナー(現任) 当社監査役(現任)	(注) 2 (注) 7	
計							455

(注) 1 取締役山本昌平は、社外取締役であります。

2 監査役鈴木茂夫及び湯尻淳也は、社外監査役であります。

3 当社では、経営上の意思決定及び業務執行の監督機能と業務執行機能を分離して経営の効率化を図るため執行役員制度を導入しております。

取締役を兼務していない執行役員は6名で、総務部長兼CSR室長兼IR・広報部長河田清、審査部長兼北海道審査部長杉田隆、電機本部副本部長兼FA部長阿部和人、機械本部副本部長兼北海道機械部長石田勝孝、電機本部副本部長田口英之、東北復興推進室長兼東北支店長山崎洋幸で構成されております。

4 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 監査役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

7 監査役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役を1名選出しております。
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
橋本 昭夫	昭和18年2月28日生	昭和44年4月 昭和47年1月 平成7年8月 平成12年10月 平成16年1月 平成18年3月 日本弁護士連合会弁護士登録 橋本昭夫法律事務所(現 橋本・大川合同法律事務所)所長(現任) 空知炭礦(株)取締役社長(現任) マックスパリュ北海道(株)社外監査役(現任) (株)カナモト社外監査役(現任) 美松企業(株)取締役会長(現任)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、機動的で迅速な経営の意思決定と業務執行を進めるとともに、全てのステークホルダーの信頼に応えるべく監督機能を強化して経営の透明性と健全性の一層の向上を図り、企業価値の最大化に努めていくことをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

企業統治の体制

当社は、経営上の意思決定及び業務執行の監督機能と業務執行機能を分離して経営の効率化を図るため執行役員制度を採用しております。取締役は会長・社長・副社長以外の役職を設けず、役割により執行役員を兼務し、執行役員は社長・副社長・専務・常務の階層を設けております。経営機能の役割分担と権限の明確化により意思決定が迅速に行われ、業務執行機能の強化につながっております。また、経営の監督機能を高め、コーポレートガバナンスを一層強化するため、独立役員である社外取締役1名を当事業年度の定時株主総会において選任しております。当社は監査役制度を採用しており、独立役員である社外監査役2名は高い専門的知識と経験から監査を行い、経営の透明性と健全性に尽力しております。

イ．取締役会

取締役会は、月1回定例開催しており、必要に応じて臨時に開催しております。当事業年度においては臨時も含め15回開催しております。当事業年度末の取締役は10名でありましたが、当事業年度の定時株主総会において独立役員である社外取締役1名を選任したことにより取締役は11名（うち社外取締役1名）となっております。

ロ．経営会議

経営会議は、業務執行の透明性を高め、意思決定を迅速に行うため、役付執行役員を中心に構成しており、当事業年度においては48回開催しております。専門的、多面的な見地から検討し、活発な審議をしており、常勤監査役も出席して会議運営の適正化に努めております。

ハ．監査役会

監査役会は、常勤監査役2名及び社外監査役2名で構成しており、当事業年度においては15回開催しております。各監査役は、監査の方針に従い情報収集に努めるとともに、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役員等の職務執行の状況を監査しております。社外監査役の鈴木茂夫氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役の湯尻淳也氏は弁護士であり企業法務の専門知識を有しております。

二．企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の機動性、効率性を高めるため執行役員制度を採用し、経営の透明性を向上させ監督機能を高めるため独立役員である社外取締役を選任しております。監査役会は社外監査役2名が独立役員であり経営の健全性を確保しております。

ホ．内部統制システムの整備状況

コンプライアンスをはじめとするCSRを推進するため、企業倫理コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会、災害対策委員会などの各種委員会を設置しており、代表取締役が委員長となるCSR委員会が統括しております。毎月定期的に行われる企業倫理コンプライアンス委員会において、各部署の内部管理責任者を通して報告されたコンプライアンスに関する案件を審議し問題点の把握と対策に努めております。法令及び定款に違反する行為を発見した場合の報告体制として内部通報制度を構築しており、通報を受けた場合の調査及び報告体制も整備しております。当社コンプライアンス委員会とグループ各社のコンプライアンス委員会が連携し、グループ全体の法令遵守体制を構築しております。

また、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、内部統制の基本方針を定めた「財務報告に係る内部統制規程」及び内部統制を整備・運用・評価するための実施要領に基づき、適正かつ有効な内部統制システムを構築しております。

ヘ．リスク管理体制の整備状況

リスク管理については、リスクの発生防止と緊急事態発生時の対応のため、リスク管理規程に基づき体制整備を行っております。各部署所管業務に付随するリスク管理は、それぞれの担当部署が規程及びマニュアルに従って行い、営業部門においては営業企画部が統括し、会社全体のリスク管理は経営企画部が行います。リスク要因となるあらゆる情報は各部署の内部管理責任者から統括部署を通じてCSR室に集まり、担当取締役に報告する体制を構築しており、緊急時には緊急事態対策本部が設置される体制となっております。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

内部監査及び監査役監査の状況

イ．内部監査

監査部2名が内部監査規程に基づき、当社及びグループ各社の監査を公正・客観的な立場から行っております。監査の方針や方法等について監査役と意見交換し、年間計画に基づき、業務監査及び会計監査を行い、その結果を定期的に取り締役に報告しております。

ロ．監査役監査

監査役は、当社及びグループ各社における監査部による監査結果の講評会に立ち会い、監査状況の報告を受け意見交換しております。重要会議へ出席するとともに定期的に代表取締役と会合をもち業務執行状況の把握に努めております。各種委員会へも出席し内部統制システムの運用状況を確認しております。また、会計監査人と定期的に意見交換し監査の実効性を高めております。

会計監査の状況

新日本有限責任監査法人を会計監査人に選任しており、会計監査人は年間会計監査計画に基づいて、会社法および金融商品取引法に基づく監査を行っております。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士は以下のとおりで、補助者の構成は公認会計士9名、その他8名であります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
江 口 泰 志	新日本有限責任監査法人	(注)
定 留 尚 之	新日本有限責任監査法人	(注)

(注) 継続監査年数については、7年未満であるため記載を省略しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の山本昌平氏は、丸の内中央法律事務所に所属する弁護士であり、当社は同事務所と顧問弁護士契約を締結しておりますが、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、東京証券取引所及び札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏は企業法務に精通しており独立した立場で社外取締役としての役割を担っていただきます。

社外監査役鈴木茂夫氏は、公認会計士であり、平成19年3月期から平成21年3月期まで新日本有限責任監査法人の業務執行社員として当社の監査を行っていましたが、平成21年6月に同監査法人を退職しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、東京証券取引所及び札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており独立した立場で社外監査役としての役割を担っていただいております。

社外監査役湯尻淳也氏は、小野法律事務所のパートナー弁護士であり、当社と同事務所との間に契約関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないため、東京証券取引所及び札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏は企業法務に精通しており独立した立場で社外監査役としての役割を担っていただいております。

当社は、社外取締役または社外監査役の選任にあたり、社外役員としての役割を果たすことができる高い専門性と知識、経験を有している人物を選任しております。また、当社は社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準等を定めておりませんが、一般株主と利益相反が生じないよう東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役	194	166	27	11
監査役 (社外監査役を除く)	24	19	4	3
社外役員	4	4	-	2

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬については、定額報酬と業績連動報酬（賞与）を支給しております。定額報酬は役位と職務の内容及び当社の状況を勘案し、相当と思われる額としております。業績連動報酬（賞与）は業績を勘案して支給することとしております。

監査役の報酬については、定額報酬とし、監査役の協議により決定しております。

なお、当社は、取締役及び監査役の退職慰労金制度を平成26年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止いたしました。これに伴い、引き続き在任する取締役及び監査役については、当該定時株主総会終結の時までの在任期間に対する退職慰労金を打ち切り支給することとし、退任時に支払う予定です。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
49銘柄 1,141百万円ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表の計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
住友大阪セメント(株)	701,000	192	取引先との関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	219,200	122	取引先との関係の維持・強化
J Xホールディングス(株)	142,854	74	取引先との関係の維持・強化
酒井重工業(株)	240,000	68	取引先との関係の維持・強化
極東開発工業(株)	52,500	51	取引先との関係の維持・強化
東京海上ホールディングス(株)	11,000	29	取引先との関係の維持・強化
丸八倉庫(株)	91,000	24	取引先との関係の維持・強化
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	114,000	21	取引先との関係の維持・強化
日本管財(株)	13,700	20	取引先との関係の維持・強化
日鉄鉱業(株)	31,000	14	取引先との関係の維持・強化
築地魚市場(株)	160,000	14	取引先との関係の維持・強化
M S & A Dホールディングス(株)	6,300	13	取引先との関係の維持・強化
養命酒製造(株)	10,000	8	取引先との関係の維持・強化
スズデン(株)	17,270	8	取引先との関係の維持・強化
(株)北洋銀行	23,000	7	取引先との関係の維持・強化
新日鐵住金(株)	11,077	2	取引先との関係の維持・強化
南海辰村建設(株)	50,000	2	取引先との関係の維持・強化
ダイビル(株)	1,000	1	取引先との関係の維持・強化

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
三菱電機(株)	638,000	482	議決権行使の指図権限
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	250,800	139	議決権行使の指図権限
(株)北洋銀行	278,000	88	議決権行使の指図権限

(注)貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
住友大阪セメント(株)	701,000	299	取引先との関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	219,200	124	取引先との関係の維持・強化
酒井重工業(株)	240,000	85	取引先との関係の維持・強化
極東開発工業(株)	52,500	78	取引先との関係の維持・強化
J Xホールディングス(株)	147,553	73	取引先との関係の維持・強化
ジーエルサイエンス(株)	51,200	66	取引先との関係の維持・強化
東京海上ホールディングス(株)	11,000	34	取引先との関係の維持・強化
東京鐵鋼(株)	70,000	29	取引先との関係の維持・強化
日本管財(株)	13,700	28	取引先との関係の維持・強化
丸八倉庫(株)	91,000	25	取引先との関係の維持・強化
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	114,000	22	取引先との関係の維持・強化
築地魚市場(株)	160,000	21	取引先との関係の維持・強化
M S & A Dホールディングス(株)	6,300	14	取引先との関係の維持・強化
日鉄鉱業(株)	31,000	12	取引先との関係の維持・強化
スズデン(株)	18,362	11	取引先との関係の維持・強化
養命酒製造(株)	10,000	9	取引先との関係の維持・強化
(株)北洋銀行	23,000	9	取引先との関係の維持・強化
新日鐵住金(株)	13,094	3	取引先との関係の維持・強化
南海辰村建設(株)	50,000	2	取引先との関係の維持・強化
ダイビル(株)	1,000	1	取引先との関係の維持・強化

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
三菱電機(株)	638,000	741	議決権行使の指図権限
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	250,800	142	議決権行使の指図権限
(株)北洋銀行	278,000	116	議決権行使の指図権限

(注)貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	41		41	
連結子会社				
計	41		41	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等の要素を勘案し適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,747	6,734
受取手形及び売掛金	2,621,430	2,23,022
商品及び製品	452	514
原材料及び貯蔵品	31	43
繰延税金資産	174	203
その他	1,190	1,116
貸倒引当金	27	25
流動資産合計	28,999	31,610
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,4201	2,4,218
減価償却累計額	2,823	2,925
建物及び構築物(純額)	1,377	1,292
機械装置及び運搬具	2,5,601	2,5,587
減価償却累計額	4,716	4,832
機械装置及び運搬具(純額)	885	755
土地	2,5,789	2,5,744
リース資産	991	1,020
減価償却累計額	347	414
リース資産(純額)	643	605
その他	400	403
減価償却累計額	366	364
その他(純額)	34	38
有形固定資産合計	8,729	8,436
無形固定資産		
無形固定資産	75	67
投資その他の資産		
投資有価証券	1,21,704	1,22,111
繰延税金資産	454	472
退職給付に係る資産	-	626
その他	1,722	921
貸倒引当金	71	49
投資その他の資産合計	3,810	4,082
固定資産合計	12,616	12,586
資産合計	41,616	44,196

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6 21,546	22,808
短期借入金	2 2,500	2 2,300
1年内返済予定の長期借入金	2 2,285	2 2,142
リース債務	162	157
未払法人税等	424	742
賞与引当金	307	352
その他	2 779	2 1,281
流動負債合計	28,004	29,783
固定負債		
社債	200	200
長期借入金	2 3,430	2 2,838
長期未払金	2 462	2 370
リース債務	509	482
退職給付引当金	979	-
役員退職慰労引当金	222	231
特別修繕引当金	33	27
退職給付に係る負債	-	1,019
その他	374	375
固定負債合計	6,212	5,546
負債合計	34,217	35,330
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,354	2,354
資本剰余金	1,298	1,308
利益剰余金	3,379	4,752
自己株式	35	27
株主資本合計	6,997	8,388
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	155	294
繰延ヘッジ損益	0	0
退職給付に係る調整累計額	-	79
その他の包括利益累計額合計	156	215
少数株主持分	244	262
純資産合計	7,398	8,866
負債純資産合計	41,616	44,196

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	97,720	111,852
売上原価	89,146	102,382
売上総利益	8,573	9,470
販売費及び一般管理費		
旅費及び交通費	376	392
貸倒引当金繰入額	17	1
従業員給料及び手当	2,619	2,645
従業員賞与	586	606
賞与引当金繰入額	282	326
退職給付費用	288	258
役員退職慰労引当金繰入額	59	56
福利厚生費	706	719
賃借料	474	476
減価償却費	106	109
その他	1,305	1,382
販売費及び一般管理費合計	6,821	6,973
営業利益	1,751	2,496
営業外収益		
受取利息	19	17
受取配当金	21	25
持分法による投資利益	20	20
受取賃貸料	69	68
その他	40	28
営業外収益合計	171	161
営業外費用		
支払利息	173	142
手形売却損	4	4
その他	47	61
営業外費用合計	225	208
経常利益	1,697	2,450
特別利益		
固定資産売却益	1 18	1 37
負ののれん発生益	-	4
特別利益合計	18	41
特別損失		
固定資産処分損	2 3	2 11
減損損失	3 257	-
投資有価証券評価損	45	-
その他	2	-
特別損失合計	308	11
税金等調整前当期純利益	1,406	2,479
法人税、住民税及び事業税	690	1,028
法人税等調整額	6	77
法人税等合計	697	950
少数株主損益調整前当期純利益	709	1,529
少数株主利益	15	25
当期純利益	693	1,503

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	709	1,529
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	102	140
繰延ヘッジ損益	0	0
その他の包括利益合計	1, 2 101	1, 2 140
包括利益	811	1,669
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	794	1,642
少数株主に係る包括利益	16	27

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,354	1,293	2,816	49	6,415
当期変動額					
剰余金の配当			130		130
当期純利益			693		693
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		5		13	19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	5	563	13	581
当期末残高	2,354	1,298	3,379	35	6,997

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	54	1	-	55	233	6,704
当期変動額						
剰余金の配当						130
当期純利益						693
自己株式の取得						0
自己株式の処分						19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	101	0	-	100	11	112
当期変動額合計	101	0	-	100	11	694
当期末残高	155	0	-	156	244	7,398

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,354	1,298	3,379	35	6,997
当期変動額					
剰余金の配当			131		131
当期純利益			1,503		1,503
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		10		9	19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	10	1,372	8	1,390
当期末残高	2,354	1,308	4,752	27	8,388

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	155	0	-	156	244	7,398
当期変動額						
剰余金の配当						131
当期純利益						1,503
自己株式の取得						0
自己株式の処分						19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	138	0	79	59	17	77
当期変動額合計	138	0	79	59	17	1,467
当期末残高	294	0	79	215	262	8,866

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,406	2,479
減価償却費	457	478
減損損失	257	-
長期前払費用償却額	8	8
貸倒引当金の増減額(は減少)	57	24
賞与引当金の増減額(は減少)	15	45
退職給付引当金の増減額(は減少)	166	-
退職給付に係る資産負債の増減額(は減少)	-	75
その他の引当金の増減額(は減少)	54	3
受取利息及び受取配当金	40	43
支払利息	173	142
持分法による投資損益(は益)	20	20
投資有価証券評価損益(は益)	45	-
固定資産処分損益(は益)	14	25
売上債権の増減額(は増加)	30	1,591
たな卸資産の増減額(は増加)	310	74
仕入債務の増減額(は減少)	242	1,261
前払年金費用の増減額(は増加)	59	-
その他	3	662
小計	2,802	3,375
利息及び配当金の受取額	43	47
利息の支払額	179	146
法人税等の支払額	707	709
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,958	2,567
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	250	198
有形固定資産の売却による収入	118	46
投資有価証券の取得による支出	5	172
貸付けによる支出	7	9
貸付金の回収による収入	10	9
その他	42	29
投資活動によるキャッシュ・フロー	178	354
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	825	200
長期借入れによる収入	1,850	1,800
長期借入金の返済による支出	2,728	2,535
社債の発行による収入	200	-
社債の償還による支出	200	-
自己株式の売却による収入	19	19
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	129	130
少数株主への配当金の支払額	4	4
その他	148	175
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,967	1,226
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	186	986
現金及び現金同等物の期首残高	5,910	5,724
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,724	1 6,710

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
3社
- ・連結子会社の名称
ナラサキスタックス株式会社
ナラサキ石油株式会社
九州マリン株式会社

(2) 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称
悠禧貿易(上海)有限公司
- ・連結の範囲から除いた理由
非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社の数
3社
- ・主要な会社等の名称
東日本タグボート株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称
悠禧貿易(上海)有限公司
- ・持分法を適用しない理由
持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- 有価証券
- その他有価証券
 - ・時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ・時価のないもの
移動平均法による原価法
- デリバティブ
- 時価法
- たな卸資産
評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。
主として建設機械、産業機械、建設資材については個別法、標準電機品については移動平均法、その他のたな卸資産については最終仕入原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

・機械装置及び運搬具

船舶

定額法

その他

定率法

・その他の有形固定資産

主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～65年

構築物 2年～50年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（リース契約上に残価保証の取決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社の役員及び執行役員について、役員退職慰労金に関する内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たす場合は特例処理、為替リスクヘッジについて振当処理の要件を満たす場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段...デリバティブ取引（金利スワップ取引及び為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引）

・ヘッジ対象...借入金の利息、外貨建金銭債権債務等

ヘッジ方針

相場変動に晒されている資産、負債等に係るリスクを回避する目的のみにデリバティブ取引を利用する方針をとっております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から、有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しており、為替リスク

ヘッジ取引締結時に、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約等を割り当てた場合は、その後の為替変動による相関関係は完全に確保されるため、有効性評価を省略しております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

取締役会で定められた社内規程に従い、各社の経理部門にて実施しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払い預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度末より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が626百万円、退職給付に係る負債が1,019百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が79百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は3.01円減少しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	591百万円	689百万円

2 担保に供している資産及び対応する債務

(1) 借入金等の担保に差し入れている資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	626百万円	582百万円
建物及び構築物	815	787
機械装置及び運搬具	644	543
土地	3,707	3,707
投資有価証券	489	636
計	6,283	6,256

上記担保資産に対する債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	1,800百万円	1,600百万円
流動負債「その他」	91	91
1年内返済予定の長期借入金	1,504	1,381
長期借入金	2,285	1,877
長期未払金	462	370
計	6,143	5,320

(2) 取引保証金の代用として差し入れている資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券	7百万円	9百万円

3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	45百万円	26百万円

4 手形債権流動化に伴う買戻し義務額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
手形債権流動化に伴う買戻し義務額	140百万円	157百万円

5 偶発債務

当社が建設機械を売却したリース会社に対して、リース会社の有する債権について保証をしております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
売却件数(41件)	284百万円	売却件数(24件)
		142百万円

なお、上記の保証については販売機械が実質的な担保になっております。

6 期末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	981百万円	- 百万円
支払手形	1,414	-

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
建物及び構築物	10百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	4	30
その他	3	6
計	18	37

2 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0	0
土地	3	9
その他	0	0
計	3	11

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

場所	用途	種類
北海道石狩市	賃貸資産	土地
北海道札幌市	S S 資産	土地
北海道石狩市	S S 資産	土地

当社グループは、主に全社資産、S S 資産、一般資産及び投資の決定単位並びに継続的な営業損益を判定する管理単位の事業部門に属する資産の区分を基準に資産のグルーピングを行っております。

ただし、一般資産についてはそれぞれの個別物件を単位としてグルーピングを行っております。

賃貸資産については賃料水準の下落及び継続的な地価の下落により収益性が著しく低下しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(141百万円)として特別損失に計上しております。

S S 資産については継続的な地価の下落等により収益性が著しく低下しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(116百万円)として特別損失に計上しております。

なお、各資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による査定額を基準にして評価しております。

当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

当連結会計年度については、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	108百万円	214百万円
組替調整額	43	-
計	151	214
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0	0
税効果調整前合計	150	214
税効果額	49	73
その他の包括利益合計	101	140

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	151百万円	214百万円
税効果額	49	73
税効果調整後	102	140
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	0	0
税効果額	0	0
税効果調整後	0	0
その他の包括利益合計		
税効果調整前	150	214
税効果額	49	73
税効果調整後	101	140

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	26,628,000	-	-	26,628,000
合計	26,628,000	-	-	26,628,000
自己株式				
普通株式	456,810	1,183	138,000	319,993
合計	456,810	1,183	138,000	319,993

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,183株は、単元未満株式の買取によるものであります。普通株式の自己株式の株式数の減少138,000株は、従業員持株E S O P信託による当社株式の当社従業員持株会への売却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	130	5	平成24年3月31日	平成24年6月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月14日 取締役会	普通株式	131	利益剰余金	5	平成25年3月31日	平成25年6月11日

(注) 平成25年5月14日取締役会決議の配当金総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金1百万円を含めておりません。

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	26,628,000	-	-	26,628,000
合計	26,628,000	-	-	26,628,000
自己株式				
普通株式	319,993	3,281	91,000	232,274
合計	319,993	3,281	91,000	232,274

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3,281株は、単元未満株式の買取によるものであります。普通株式の自己株式の株式数の減少91,000株は、従業員持株E S O P信託による当社株式の当社従業員持株会への売却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月14日 取締役会	普通株式	131	5	平成25年3月31日	平成25年6月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月13日 取締役会	普通株式	184	利益剰余金	7	平成26年3月31日	平成26年6月10日

(注) 平成26年5月13日取締役会決議の配当金総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金1百万円を含めておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	5,747百万円	6,734百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	23	23
現金及び現金同等物	5,724	6,710

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、ホストコンピュータ、サーバー及びコンピュータ端末機器(工具、器具及び備品)、海運関連事業における港湾中継に関する設備(機械装置及び運搬具)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、為替リスクや金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、与信管理を定めた社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額 ()	時価()	差額
(1) 現金及び預金	5,747	5,747	-
(2) 受取手形及び売掛金	21,430	21,430	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	856	856	-
(4) 支払手形及び買掛金	(21,546)	(21,546)	-
(5) 短期借入金	(2,500)	(2,500)	-
(6) 長期借入金	(5,715)	(5,734)	(19)
(7) 長期未払金	(462)	(473)	(11)
(8) デリバティブ取引	0	0	-

() 負債に計上されているものについては、() で示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額 ()	時価()	差額
(1) 現金及び預金	6,734	6,734	-
(2) 受取手形及び売掛金	23,022	23,022	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,164	1,164	-
(4) 支払手形及び買掛金	(22,808)	(22,808)	-
(5) 短期借入金	(2,300)	(2,300)	-
(6) 長期借入金	(4,980)	(4,992)	(11)
(7) 長期未払金	(370)	(379)	(8)
(8) デリバティブ取引	0	0	-

() 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(8)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7)長期未払金

長期未払金の時価については合理的な利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8)デリバティブ取引

為替予約の振当処理及び金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金及び当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(4)(6)参照)。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	848	947

これらについては市場価格が無く、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,571	-	-	-
受取手形及び売掛金	21,430	-	-	-
合計	27,002	-	-	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,547	-	-	-
受取手形及び売掛金	23,022	-	-	-
合計	29,570	-	-	-

(注4)社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表の「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	684	453	231
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	684	453	231
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	172	202	30
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	172	202	30
合計		856	655	200

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 257百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,012	587	424
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,012	587	424
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	152	161	9
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	152	161	9
合計		1,164	749	414

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 257百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について45百万円(その他有価証券の株式45百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度については、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,654	2,260	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,109	1,807	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、総合設立型の厚生年金基金及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

・要拠出額を退職給付費用としている複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

年金資産の額	15,823百万円
年金財政計算上の給付債務の額	30,255百万円
差引額	14,431百万円

(注) 年金資産及び年金財政計算上の給付債務の額について、平成24年3月31日現在の数値を使用しております。

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

1.8%

(3) 補足説明

連結子会社のナラサキ石油(株)は、加入しております北海道石油業厚生年金基金に対して、平成24年4月及び平成25年3月に任意脱退申請をしておりましたが、同基金の代議員会でいずれも否決されております。

なお、同基金は解散に向けて準備を進めておりますが、現時点において、今後発生が予想される解散時不足金額等を算出することは困難であります。

2. 退職給付債務に関する事項

イ 退職給付債務	2,792百万円
ロ 年金資産	1,308
ハ 退職給付信託	768
ニ 未積立退職給付債務(イ+ロ+ハ)	715
ホ 未認識数理計算上の差異	528
ヘ 未認識過去勤務債務(債務の増減)	7
ト 連結貸借対照表計上額純額(ニ+ホ+ヘ)	194
チ 前払年金費用	784
リ 退職給付引当金(ト-チ)	979

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

イ 勤務費用	184百万円
ロ 利息費用	35
ハ 期待運用収益	29
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	132
ホ 過去勤務債務の費用処理額	14
ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	307

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に含めております。

2 上記の他に確定拠出年金に係る要拠出額等を7百万円計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.5%

(3) 期待運用収益率

1.5%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌年度から費用処理してまいります。)

(5) 過去勤務債務の額の処理年数

3年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理してまいります。)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、総合設立型の厚生年金基金及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。また、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度に退職給付信託を設定しております。

なお、連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

退職給付債務の期首残高	2,267百万円
勤務費用	123
利息費用	34
数理計算上の差異の発生額	16
退職給付の支払額	106
退職給付債務の期末残高	2,335

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

年金資産の期首残高	2,076百万円
期待運用収益	31
数理計算上の差異の発生額	349
事業主からの拠出額	75
退職給付の支払額	75
年金資産の期末残高	2,457

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	524百万円
退職給付費用	90
退職給付の支払額	100
退職給付に係る負債の期末残高	514

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,446百万円
年金資産	2,457
	1,010
非積立型制度の退職給付債務	1,403
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	392

退職給付に係る負債	1,019
退職給付に係る資産	626
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	392

（注）簡便法を適用した制度含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	123百万円
利息費用	34
期待運用収益	31
簡便法で計算した退職給付費用	90
数理計算上の差異の費用処理額	72
過去勤務費用の費用処理額	7
確定給付制度に係る退職給付費用	283

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	122百万円
合 計	122

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	23%
株式	57
生保一般勘定	12
その他	8
合 計	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が44%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.5%
長期期待運用収益率	1.5%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、12百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、22百万円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成25年3月31日現在）

年金資産の額	13,781百万円
年金財政計算上の給付債務の額	31,306百万円
差引額	17,524百万円

(2) 複数事業主制度の掛け金に占める当社グループの割合（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1.9%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高3,732百万円及び繰越不足金13,791百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金6百万円を費用処理しております。

上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

連結子会社のナラサキ石油㈱が加入しております北海道石油業厚生年金基金について、現在も引き続き解散に向けての準備を進めておりますが、理事長の逮捕事件や記録整理事務の遅れのため前年度から大きな進展がございません。

したがって、現時点において今後発生が予想される解散時不足金額等を算出することは困難であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	10百万円	11百万円
賞与引当金	125	136
退職給付引当金	525	-
退職給付に係る負債	-	595
役員退職引当金	78	81
固定資産の未実現損益	50	53
投資有価証券評価損	159	159
減損損失	352	333
その他	94	98
繰延税金資産小計	1,396	1,468
評価性引当額	451	403
繰延税金資産合計	945	1,065
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	1	1
退職給付信託設定益	268	268
その他	45	119
繰延税金負債合計	315	389
繰延税金資産純額	629	676

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	174百万円	203百万円
固定資産 - 繰延税金資産	454	472

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.7%	法定実効税率と税効果
(調整)		会計適用後の法人税等の
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6	負担率との間の差異が法
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	定実効税率の100分の5以
住民税均等割	1.9	下であるため注記を省略
評価性引当額	7.3	しております。
その他	0.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.6	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.7%から35.3%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は13百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「電機関連事業」、「機械関連事業」、「資材・燃料関連事業」及び「海運関連事業」の4つを報告セグメントとしております。

「電機関連事業」は、モーター、制御機器、重電機器、冷熱設備、精密加工設備、昇降機等を販売しております。「機械関連事業」は、食品製造設備、省力物流設備、穀類貯蔵設備、農産物加工設備等を販売しております。「資材・燃料関連事業」は、セメント、生コンクリート、コンクリートパイル、ALC板、石油類、プロパンガス、アスファルト等を販売しております。「海運関連事業」は、海運業、通関業、港湾運送業、倉庫業、貨物自動車運送事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表 計上額 (注) 3
	電機 関連事業	機械 関連事業	資材・燃料 関連事業	海運 関連事業				
売上高								
外部顧客への売上高	18,769	7,063	51,808	17,070	3,009	97,720	-	97,720
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	4	742	6	109	862	862	-
計	18,769	7,067	52,551	17,076	3,118	98,583	862	97,720
セグメント利益又は セグメント損失()	1,075	161	498	384	102	1,900	148	1,751
その他の項目								
減価償却費	0	0	51	340	0	393	64	457
減損損失	-	-	116	-	-	116	141	257

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設機械関連事業などを含んでおります。

2 セグメント利益の調整額には、各セグメントに配分していない全社費用 150百万円、セグメント間取引消去額1百万円が含まれております。

3 セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 資産については経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため、記載していませんが、関連費用については合理的な基準に基づき各セグメントに配分しております。

当連結会計年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表 計上額 (注) 3
	電機 関連事業	機械 関連事業	資材・燃料 関連事業	海運 関連事業				
売上高								
外部顧客への売上高	20,827	9,622	57,723	18,158	5,521	111,852	-	111,852
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	1	715	9	99	826	826	-
計	20,827	9,623	58,438	18,167	5,621	112,679	826	111,852
セグメント利益	1,046	336	607	376	290	2,658	161	2,496
その他の項目								
減価償却費	0	0	56	360	-	418	60	478

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設機械関連事業などを含んでおります。

- 2 セグメント利益の調整額には、各セグメントに配分していない全社費用 160百万円、セグメント間取引消去額 0百万円が含まれております。
- 3 セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
- 4 資産については経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため、記載しておりませんが、関連費用については合理的な基準に基づき各セグメントに配分しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

海運関連事業において4百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは、子会社株式の追加取得により発生したものであります。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
1株当たり純資産額	271.94円	325.96円
1株当たり当期純利益金額	26.43円	57.04円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	7,398	8,866
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	244	262
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	7,154	8,604
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	26,308,007	26,395,726

当社では、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を連結貸借対照表において自己株式として表示していることから1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数については、従業員持株E S O P信託口が所有する当該株式の数が控除されております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益金額(百万円)	693	1,503
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	693	1,503
普通株式の期中平均株式数(株)	26,251,171	26,361,287

当社では、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を連結貸借対照表において自己株式として表示していることから1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、従業員持株E S O P信託口が所有する当該株式の数が控除されております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
ナラサキ スタックス(株)	第3回無担保 普通社債	平成24年 10月26日	200	200	0.66	無担保	平成29年 10月26日
合計			200	200			

(注) 1 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
	-		200	

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,500	2,300	0.893	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,285	2,142	1.395	
1年以内に返済予定のリース債務	162	157		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,430	2,838	1.289	平成26年～平成30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	509	482		平成26年～平成43年
その他有利子負債				
合計	8,887	7,920		

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,615	878	298	46
リース債務	149	112	71	150

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	21,761	48,372	79,670	111,852
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	61	806	1,464	2,479
四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	49	508	893	1,503
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	1.86	19.31	33.91	57.04

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	1.86	17.43	14.60	23.12

決算日後の状況

特記事項はありません。

重要な訴訟事件等

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,703	4,817
受取手形	1,266,619	1,256,658
売掛金	213,348	215,597
商品及び製品	332	403
前渡金	857	677
前払費用	80	75
繰延税金資産	118	149
未収入金	1	137
その他	210	214
貸倒引当金	12	8
流動資産合計	25,058	27,523
固定資産		
有形固定資産		
建物	1321	1298
構築物	47	42
機械及び装置	6	23
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	10	8
土地	12,012	11,961
リース資産	123	92
有形固定資産合計	2,521	2,426
無形固定資産		
電話加入権	16	16
ソフトウェア	14	15
リース資産	2	3
無形固定資産合計	33	36
投資その他の資産		
投資有価証券	1864	11,141
関係会社株式	1733	1815
出資金	1	1
破産更生債権等	65	38
長期前払費用	3	2
差入保証金	566	563
繰延税金資産	195	179
前払年金費用	784	810
その他	137	167
貸倒引当金	50	38
投資その他の資産合計	3,302	3,681
固定資産合計	5,857	6,144
資産合計	30,915	33,668

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,661,117	2,613,5
買掛金	213,002	214,309
短期借入金	1300	1200
1年内返済予定の長期借入金	11,675	11,519
リース債務	41	41
未払金	6	16
未払費用	123	107
未払法人税等	314	667
未払消費税等	35	51
前受金	269	745
預り金	32	19
前受収益	2	1
賞与引当金	199	243
その他	22	22
流動負債合計	22,122	24,061
固定負債		
長期借入金	12,260	11,764
リース債務	90	60
退職給付引当金	454	565
役員退職慰労引当金	115	128
その他	368	367
固定負債合計	3,290	2,886
負債合計	25,412	26,947
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,354	2,354
資本剰余金		
資本準備金	619	619
その他資本剰余金	678	688
資本剰余金合計	1,298	1,308
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,734	2,809
利益剰余金合計	1,734	2,809
自己株式	35	27
株主資本合計	5,352	6,446
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	150	274
評価・換算差額等合計	150	274
純資産合計	5,503	6,720
負債純資産合計	30,915	33,668

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1 79,336	1 92,611
売上原価	1 73,656	1 86,019
売上総利益	5,679	6,592
販売費及び一般管理費	2 4,408	2 4,548
営業利益	1,271	2,043
営業外収益		
受取利息	19	17
受取配当金	1 62	1 57
受取賃貸料	1 55	1 56
その他	1 27	1 13
営業外収益合計	165	144
営業外費用		
支払利息	101	78
売上割引	20	32
その他	27	23
営業外費用合計	149	135
経常利益	1,287	2,052
特別損失		
固定資産処分損	3	-
減損損失	141	55
投資有価証券評価損	45	-
特別損失合計	190	55
税引前当期純利益	1,097	1,997
法人税、住民税及び事業税	485	871
法人税等調整額	22	80
法人税等合計	508	790
当期純利益	589	1,206

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,354	619	673	1,293	1,275	1,275	49	4,874
当期変動額								
剰余金の配当					130	130		130
当期純利益					589	589		589
自己株式の取得							0	0
自己株式の処分			5	5			13	19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	5	5	458	458	13	477
当期末残高	2,354	619	678	1,298	1,734	1,734	35	5,352

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	62	62	4,937
当期変動額			
剰余金の配当			130
当期純利益			589
自己株式の取得			0
自己株式の処分			19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	88	88	88
当期変動額合計	88	88	566
当期末残高	150	150	5,503

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	2,354	619	678	1,298	1,734	1,734	35	5,352	
当期変動額									
剰余金の配当					131	131		131	
当期純利益					1,206	1,206		1,206	
自己株式の取得							0	0	
自己株式の処分			10	10			9	19	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	10	10	1,075	1,075	8	1,093	
当期末残高	2,354	619	688	1,308	2,809	2,809	27	6,446	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	150	150	5,503
当期変動額			
剰余金の配当			131
当期純利益			1,206
自己株式の取得			0
自己株式の処分			19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	123	123	123
当期変動額合計	123	123	1,217
当期末残高	274	274	6,720

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2)その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(3)デリバティブ取引

時価法

(4)たな卸資産

・建設機械、産業機械、建設資材

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・標準電機品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・石油製品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 5年～65年

構築物 2年～50年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員及び執行役員について、役員退職慰労金に関する内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ・当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ・その他の工事
工事完成基準

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たす場合は特例処理、為替リスクヘッジについて振当処理の要件を満たす場合は振当処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...デリバティブ取引（金利スワップ取引及び為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引）

ヘッジ対象...借入金の利息、外貨建金銭債権債務等

(3)ヘッジ方針

相場変動に晒されている資産、負債等に係るリスクを回避する目的のみにデリバティブ取引を利用する方針をとっております。

(4)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から、有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しており、為替リスクヘッジ取引締結時に、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約等を割り当てた場合は、その後の為替変動による相関関係は完全に確保されるため、有効性評価を省略しております。

(5)その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

取締役会は、デリバティブ管理に関する基本方針、手続き、権限、組織体制を決定し、取引全般の責任を負っております。

また、財務担当役員が取締役会において策定された方針に従い、全社のデリバティブ管理を主管し、デリバティブ管理状況を定期的に取締役会に報告しております。

経理部は財務担当役員の指示に基づき、全社のデリバティブ管理、デリバティブ取引を行い、デリバティブ取引の締結内容を財務担当役員に報告しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

（表示方法の変更）

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び対応する債務

(1) 借入金等の担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	626百万円	582百万円
建物	88	82
土地	1,537	1,537
投資有価証券	425	569
計	2,678	2,772

上記担保資産に対応する債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	200百万円	100百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,049	919
長期借入金	1,402	1,092
計	2,651	2,111

(2) 取引保証金の代用として差し入れている資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券	7百万円	9百万円
関係会社株式	77	77
計	85	87

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	1,458百万円	1,542百万円
短期金銭債務	131	196

3 偶発債務

当社が建設機械を売却したリース会社に対して、リース会社の有する債権について保証をしております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
売却件数(41件)	284百万円	売却件数(24件) 142百万円

なお、上記の保証については販売機械が実質的な担保になっております。

4 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	45百万円	26百万円

5 手形債権流動化に伴う買戻し義務額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
手形債権流動化に伴う買戻し義務額	140百万円	157百万円

6 期末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済しております。なお、前事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	923百万円	- 百万円
支払手形	1,191	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
売上高	7,004百万円	7,642百万円
仕入高	840	1,299
営業取引以外の取引高	69	60

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度11%、当事業年度11%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度89%、当事業年度89%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
貸倒引当金繰入額	0	2
従業員給料及び手当	1,710	1,754
賞与引当金繰入額	199	243
退職給付費用	235	192
役員退職慰労引当金繰入額	34	35
福利厚生費	450	466
減価償却費	64	60

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式807百万円、関連会社株式8百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式725百万円、関連会社株式8百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	6百万円	6百万円
賞与引当金	85	97
投資有価証券評価損	159	159
退職給付引当金	343	373
役員退職慰労引当金	40	45
減損損失	290	307
その他	59	62
繰延税金資産小計	985	1,053
評価性引当金	360	348
繰延税金資産合計	624	705
(繰延税金負債)		
退職給付信託設定益	268	268
その他有価証券評価差額金	43	107
繰延税金負債合計	311	375
繰延税金資産純額	313	329

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.7%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.9	
住民税均等割	2.0	
評価性引当額	5.0	
その他	1.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.3	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.7%から35.3%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は10百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	321	1	4 (4)	20	298	429
	構築物	47		0	5	42	381
	機械及び装置	6	22	0	5	23	107
	車両運搬具	0			0	0	6
	工具、器具及び備品	10	1	0	3	8	51
	土地	2,012		50 (50)		1,961	
	リース資産	123	6	0	37	92	92
	計	2,521	31	55 (55)	71	2,426	1,068
無形固定資産	電話加入権	16				16	
	ソフトウェア	14	7		6	15	
	リース資産	2	3		1	3	
	計	33	10		8	36	

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	63	3	19	47
賞与引当金	199	243	199	243
役員退職慰労引当金	115	35	22	128

(注) 役員退職慰労引当金には、執行役員に対する引当金が含まれております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

重要な訴訟事件等

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.narasaki.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第70期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月27日 北海道財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月27日 北海道財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

第71期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月9日 北海道財務局長に提出

第71期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月13日 北海道財務局長に提出

第71期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月13日 北海道財務局長に提出

(4)臨時報告書

平成25年6月28日 北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6 月27日

ナラサキ産業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江	口	泰	志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	定	留	尚	之

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナラサキ産業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナラサキ産業株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ナラサキ産業株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ナラサキ産業株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6 月27日

ナラサキ産業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江	口	泰	志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	定	留	尚	之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナラサキ産業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナラサキ産業株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。